

第 73 期 定時株主総会招集ご通知

目 次

招集ご通知

第73期定時株主総会招集ご通知……………	1
----------------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件……………	3
第2号議案 取締役8名選任の件……………	4
第3号議案 補欠監査役1名選任の件……………	10

議決権行使についてのご案内……………	12
--------------------	----

(添付書類)

事業報告

1. 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項……………	15
2. 株式に関する事項……………	26
3. 新株予約権等に関する事項……………	27
4. 会社役員に関する事項……………	30
5. 会計監査人の状況……………	36
6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容……………	38
7. 株式会社の支配に関する基本方針……………	42

連結計算書類

連結貸借対照表……………	44
連結損益計算書……………	45
連結株主資本等変動計算書……………	46

計算書類

貸借対照表……………	47
損益計算書……………	48
株主資本等変動計算書……………	49

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告……………	50
計算書類に係る会計監査報告……………	51
監査役会の監査報告……………	52

株主総会会場ご案内略図……………	末尾
------------------	----

開催日時：平成26年6月27日(金曜日)午前10時

開催場所：東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
J Pタワー ホール&カンファレンス
(KITTE 4階) ホール1

株主総会会場を本年から変更いたしました。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照の上、お間違いのないようご注意ください。

太陽誘電株式会社

証券コード：6976

(証券コード6976)

平成26年6月6日

株主の皆さまへ

東京都台東区上野6丁目16番20号

太陽誘電株式会社

代表取締役社長 綿 貫 英 治

第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（3～11頁）をご検討いただき、《議決権行使についてのご案内》（12～14頁）に従って、平成26年6月26日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 平成26年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始時間 午前9時） |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
J Pタワー ホール&カンファレンス（KITTE 4階）ホール1 |

株主の皆さまの利便性を考慮し、株主総会会場を本年から変更いたしました。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照の上、お間違いのないようご注意ください。

3. 目的事項 報告事項

- 1.第73期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第73期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項**第1号議案** 剰余金処分の件**第2号議案** 取締役8名選任の件**第3号議案** 補欠監査役1名選任の件**4. 招集にあたっての決定事項**

- (1) 書面（議決権行使書用紙）とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより、複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 議決権の行使につき、賛否の表示のない場合は賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (4) 議決権行使の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により株主名簿管理人（みずほ信託銀行 証券代行部）にご通知ください。
- (5) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://www.yuden.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に添付の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載の「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」も含まれております。
- (6) 決議の結果は、決議通知に代えて、臨時報告書を当社ウェブサイト(<http://www.yuden.co.jp/>)に掲載いたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類（連結注記表および個別注記表を含む。）に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(<http://www.yuden.co.jp/>)に掲載させていただきます。
 - ◎当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主の皆さまにおかれましては軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

議案および参考事項**第1号議案 剰余金処分の件**

当社は、株主への利益還元の充実を経営の最重要課題と位置づけており、自己株式の取得等も含めた総還元性向30%を目標としております。しかしながら、現在は安定的かつ持続的な収益体質の構築、ならびに財務体質の改善が必要な段階と認識しており、剰余金の配当につきましては、年10円を継続しております。

このような方針の下、剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項**(1) 配当財産の種類**

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額 588,738,965円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 わたぬき えいじ

1

綿貫英治

（昭和23年11月2日生）

所有する当社株式の数：13,800株

取締役会への出席状況：100%

再任



■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和46年 3 月 当社入社
平成 8 年 4 月 TAIYO YUDEN(SINGAPORE)PTE.LTD. 社長
平成12年 4 月 当社営業本部西日本支社 支社長
平成16年 7 月 当社執行役員 マーケティング本部 副本部長
平成18年 7 月 当社取締役上席執行役員 営業本部 副本部長
平成19年 7 月 当社取締役 複合デバイス事業本部 本部長
平成22年 7 月 当社取締役常務執行役員 複合デバイス事業担当 複合デバイス事業本部 本部長
平成23年 6 月 **当社代表取締役社長（現）**

■取締役候補者とした理由

営業部門、生産部門、マーケティング部門、事業部門等、国内外の幅広い分野で経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。現在は代表取締役社長として、平成27年3月期を最終年度とする中期経営計画で掲げた目標達成に向け、成長戦略と構造改革を両輪とした収益改善策を実施しております。具体的には、スマートフォンやタブレット端末といった成長機器に向けたスーパーハイエンド商品の販売拡大、自動車電装や産業機器等の市場への取り組みに注力し高信頼性商品を拡充する等、徐々に成果を上げております。このような実績から、引き続き、経営の指揮をとっていくことが当社にとって最適と判断したため、取締役候補者といたしました。

招集
通知

株主総会
参考書類

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告書

候補者番号 と さかしょういち

2

登坂 正一

(昭和30年8月5日生)

所有する当社株式の数：9,700株

取締役会への出席状況：100%

再任



■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年 3 月 当社入社

平成18年 6 月 当社取締役上席執行役員 事業本部 副本部長(兼)品質保証室 室長

平成19年 4 月 当社専務取締役上席執行役員 第一事業本部 本部長(兼)第一事業企画部 部長

平成24年 4 月 当社取締役専務執行役員 開発・技術、品質保証、新事業推進担当

平成24年 6 月 当社取締役常務執行役員 開発・技術、品質保証、新事業推進、記録メディア事業担当

平成26年 4 月 **当社取締役常務執行役員 品質保証、開発・技術担当 品質保証本部 本部長 (現)**

■取締役候補者とした理由

生産部門、開発・技術部門、品質保証部門、事業企画部門等の幅広い分野で経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役常務執行役員として、品質保証、開発・技術を統括し、当社グループの事業発展に尽力しており、取締役会の構成員としての意思決定、監督および経営全体の統括が期待されるため、取締役候補者いたしました。

候補者番号 なか の かつ しげ

3

中野 勝薫

(昭和27年2月12日生)

所有する当社株式の数：300株

取締役会への出席状況：100%

再任



■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和49年 4 月 富士通株式会社入社

昭和60年 8 月 Fujitsu Australia Limited ファイナンスマネージャー

平成 9 年 4 月 富士通株式会社 通信事業推進本部経理部 担当部長

平成11年 6 月 Fujitsu Network Communications, Inc. CFO

平成17年 6 月 富士通メディアデバイス株式会社 取締役

平成21年 6 月 同社 代表取締役社長

平成22年 3 月 太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社 代表取締役社長

平成25年 4 月 当社入社 財務戦略室 室長

平成25年 6 月 当社取締役上席執行役員 経営企画担当 経営企画本部 本部長

平成26年 4 月 **当社取締役常務執行役員 経営企画担当 経営企画本部 本部長 (現)**

■取締役候補者とした理由

国内外の事業法人において、実務を通して培った財務経理関連の知識を有する他、代表取締役社長として経営に関与した経験があり、経営に関する高い見識と監督能力を有しております。現在は取締役常務執行役員として経営企画を統括し、円滑なグループ運営やリスク低減等に尽力しており、取締役会の構成員としての意思決定、監督および経営全体の統括が期待されるため、取締役候補者いたしました。

候補者番号 つつみ

4

堤

せい いち

精 一

(昭和28年12月5日生)

所有する当社株式の数：7,000株

取締役会への出席状況：100%

再任



■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和52年 3 月 当社入社

平成12年 4 月 TAIYO YUDEN(SINGAPORE)PTE.LTD. 社長

平成19年 7 月 当社執行役員 営業本部商品・販売企画統括担当

平成21年 7 月 当社執行役員 中華圏担当

平成22年 7 月 当社取締役上席執行役員 中華圏担当

平成23年 7 月 当社取締役上席執行役員 複合デバイス事業担当 複合デバイス事業本部 本部長 (現)

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、営業部門、製造部門の業務に携わり、更に当社のシンガポールや中国等の販売および生産子会社社長としての実務を通じて豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役上席執行役員として複合デバイス事業において、事業変革・事業発展に尽力しており、取締役会の構成員としての意思決定、監督および業務執行が期待されるため、取締役候補者となりました。

候補者番号 たか はし

5

高橋

おさむ

修

(昭和30年11月25日生)

所有する当社株式の数：3,600株

取締役会への出席状況：100%

再任



■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年 3 月 当社入社

平成15年 4 月 当社業務執行役員 C.M.グループコーポレート統括

平成20年 4 月 当社執行役員 総合企画本部総合企画担当(兼)経営本部財務担当

平成22年 7 月 当社上席執行役員 総合企画本部総合企画担当(兼)経営本部財務担当

平成23年 7 月 当社取締役上席執行役員 経営企画担当 経営企画本部 本部長

平成26年 4 月 当社取締役上席執行役員 新事業推進担当 新事業推進本部 本部長 (現)

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、技術部門、マーケティング部門、経営管理部門、企画部門等の幅広い分野での実務を通じて、豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役上席執行役員として新市場参入および新事業推進に尽力しており、取締役会の構成員としての意思決定、監督および業務執行が期待されるため、取締役候補者となりました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

ます やま しん じ

所有する当社株式の数：4,000株

6

増山 津二

(昭和32年2月28日生)

取締役会への出席状況：100%

再任



■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年 3 月 当社入社

平成16年 1 月 当社執行役員 生産グループM L 商品 副グループ長

平成18年 7 月 当社執行役員 第一事業本部コンデンサ事業部 事業部長

平成23年 7 月 当社上席執行役員 電子部品事業本部 本部長(兼)フェライト応用事業部 事業部長

平成25年 6 月 **当社取締役上席執行役員 電子部品事業担当 電子部品事業本部 本部長 (現)**

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、生産システム開発、技術部門、事業部門等の幅広い分野での実務を通じて、豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役上席執行役員として電子部品事業を統括し、事業発展に尽力しており、取締役会の構成員としての意思決定、監督および業務執行が期待されるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号 いわ なが ゆう じ

7

岩永 裕二

(昭和16年4月3日生)

所有する当社株式の数：0株

取締役会への出席状況：84.2%

再任

社外

独立



■取締役在任年数
8年
(本総会終結時)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和39年4月 東鳩製菓株式会社入社

昭和45年9月 ゼネラルエアコン株式会社入社

昭和56年4月 **日本国弁護士登録（現）**

昭和59年9月 **リリック・マクホース・アンド・チャールズ法律事務所（現：ピルズベリー・ウインスロップ・ショー・ピットマン法律事務所）パートナー（現）**

昭和59年12月 **カリフォルニア州弁護士登録（現）**

平成15年4月 Manufacturers Bank 社外取締役

平成17年7月 **JMS North America Corporation 社外取締役（現）**

平成18年6月 **当社社外取締役（現）**

平成19年6月 **セガサミー・ホールディングス株式会社 社外取締役（現）**

■社外取締役候補者とした理由

事業法人において上級管理職員としての経験、また企業に関する法律実務を専門とする弁護士として知識・経験等を有していることから、客観的に経営の監督を遂行することが可能と判断したため、社外取締役候補者としたしました。

■独立性について

当社では社外役員の独立性を確保するため、東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自の厳格な独立性基準を定めております。（詳しくは11頁記載の『【ご参考】社外役員の独立性基準（概要）』をご覧ください）。候補者は、これらの基準を満たしており、独立性は十分に確保されているものと判断いたします。

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号 あがた

8

縣

ひさ じ

久二

(昭和25年9月16日生)

所有する当社株式の数：0株

取締役会への出席状況：100%

再任

社外

独立



■取締役在任年数
6年
(本総会終結時)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和49年 4月 野村證券株式会社入社
昭和56年 3月 日本合同ファイナンス株式会社（現：株式会社ジャフコ）入社
平成 9年 6月 同社取締役（第一投資本部担当）
平成14年 5月 同社常務取締役（第三投資本部担当）
平成19年 3月 同社常務執行役員（決済担当）
平成19年10月 同社経営理事
平成20年 1月 響きパートナーズ株式会社 代表取締役会長
平成20年 6月 **当社社外取締役（現）**
平成20年 9月 **響きパートナーズ株式会社 特別顧問（現）**
平成22年 3月 テムリック株式会社 社外監査役
ラクオリア創業株式会社 社外監査役（現）

■社外取締役候補者とした理由

透明性・健全性の高い経営体制の確立を図ることを目的とした企業投資育成の専門家であり、経営者としての幅広い実績と見識等を有していることから、客観的に経営の監督を遂行することが可能と判断したため、社外取締役候補者いたしました。

■独立性について

当社では社外役員の独立性を確保するため、東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自の厳格な独立性基準を定めております。（詳しくは11頁記載の『【ご参考】社外役員の独立性基準（概要）』をご覧ください）。候補者は、これらの基準を満たしており、独立性は十分に確保されているものと判断いたします。

（注1）各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

（注2）岩永裕二氏、縣 久二氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

（注3）各社外取締役候補者において、①当社の社外役員在任中における当社の不当な業務執行、②過去5年間に取締役、執行役または監査役に就任していた他の会社における不当な業務執行に関する事実については、該当事項はありません。

（注4）各社外取締役候補者の特定関係事業者に係る事実において、該当事項はありません。

（注5）当社は社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、岩永裕二氏、縣 久二氏との間で責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。これらの契約の内容の概要は、次のとおりであります。

社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の社外監査役候補者は次のとおりであります。

あら い ひろし

新井 博 (昭和31年6月8日生)

所有する当社株式の数：0株



■略歴および重要な兼職の状況

昭和58年4月 **弁護士登録（現）**
昭和59年4月 **新井博法律事務所開設（現）**
平成14年7月 エアサイクルホーム群馬株式会社 監査役
平成16年6月 **株式会社総合P R 監査役（現）**

■補欠の社外監査役候補者とした理由

弁護士としての豊富な実務経験に基づき、企業法務に精通した専門的な知見を有していることから、法的な観点で公正な監査が可能と判断したため、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役候補者としたしました。

なお、候補者は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

■独立性について

当社では社外役員の独立性を確保するため、東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自の厳格な独立性基準を定めております。（詳しくは11頁記載の『【ご参考】社外役員の独立性基準（概要）』をご覧ください）。候補者は、これらの基準を満たしており、独立性は十分に確保されているものと判断いたします。

（注1）候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

（注2）補欠の社外監査役候補者において、過去5年間に取締役、執行役または監査役に就任していた他の会社における不正な業務執行に関する事実については、該当事項はありません。

（注3）当社は社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。これにより、当社は補欠の社外監査役候補者である新井博氏との間で監査役就任時に、当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

【ご参考】 社外役員の独立性基準（概要）

当社は、社外役員の独立性について客観的に判断するため、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」をはじめその他の金融商品取引所や議決権行使助言機関等の独立性基準を参考に、独自の『社外役員の独立性基準』を策定しております。以下のいずれにも該当しないことを確認した社外役員を、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として選出しております。

〔株主との関係〕

- ① 当社の主要株主（10%以上）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員（以下、役員）または使用人。
- ② 最近5年間に於いて当社の現在の主要株主の役員または使用人であった者。
- ③ 当社が主要株主である会社の役員または使用人である者。

〔取引先企業との関係〕

- ① 当社または現在の子会社を主要な取引先とする者（直近の年間連結総売上高の2%以上）。
- ② 最近3年間に於いて、当社または現在の子会社を主要な取引先としていた者。
- ③ 当社の主要な取引先である者、また最近3年間に於いて、当社の主要な取引先であった者。

〔経済的利害関係〕

当社または現在の子会社から取締役、監査役を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の現在の役員または使用人である者。

〔専門的サービス提供者〕

- ① 当社または現在の子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士または監査法人の社員、パートナーまたは従業員である者。
- ② 上記に該当しない公認会計士、税理士または弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社または現在の子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者。

〔近親者〕

- ① 当社または現在の子会社の業務執行取締役または執行役員、主要株主、主要取引先、大口債権者の役員等の二親等内の親族または同居の親族。
- ② 二親等内の親族または同居の親族が、当社または現在の子会社の会計監査人、監査法人の社員またはパートナーである者。
- ③ 二親等内の親族または同居の親族が、弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社または現在の子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者に該当する者。
- ④ 当社または現在の子会社から取締役、監査役を受け入れている会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員である者の二親等内の親族または同居の親族である者。

（注）上記内容は当社の定める『社外役員の独立性基準』の規則を厳密に記載したものではありません。

《議決権行使についてのご案内》

株主総会における議決権は、株主の皆さまが当社の経営に参加できる重要な権利です。以下の3つの方法をご参照のうえ、是非ともご行使いただきますようお願い申し上げます。

1 当日ご出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
当日ご出席の場合は、書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

開催日時

平成26年6月27日（金曜日）
開会：午前10時

2 書面（議決権行使書用紙）による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限

平成26年6月26日（木曜日）
午後5時必着

【議決権行使書用紙の記入方法のご案内】

議決権行使書		株主番号	議決権行使回数			印
議案	第1号議案	第2号議案（下の候補者を除く）	第3号議案			
賛否表示欄	(賛)	(賛)		(賛)		
	(否)	(否)		(否)		

お願い

1. ○

2. ○

3. ○

4. ○

太陽誘電株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第2号議案について

全員賛成の場合 → (賛) に○印

全員反対の場合 → (否) に○印

一部候補者に反対の場合 → (賛) に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

3 インターネットによる議決権行使



13～14頁の記載事項をご確認のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

行使期限

平成26年6月26日（木曜日）
午後5時まで

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（後記「2. インターネットによる議決権行使の具体的方法」をご参照ください。）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、インターネットにより議決権を行使される場合は、本招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
- (2) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- (3) インターネットに関する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主さまのご負担となります。
- (4) インターネットによる議決権行使に必要なパソコンのご利用環境については、議決権行使ウェブサイトの記載をご確認ください。
- (5) 書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (6) インターネットにより、複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) <http://www.it-soukai.com/>にアクセスしてください。
- (2) 議決権行使コードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
- (3) パスワードを入力し、その後画面の案内に従い、議決権を行使してください。(セキュリティ確保のため、初回ログインの際に、パスワードを変更いただく必要があります。)

議決権行使コードおよびパスワードは、本招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。

(ログイン画面イメージ)

(議決権行使書用紙イメージ)

3. セキュリティについて

行使された情報が改竄、盗聴されないよう暗号化 (SSL128bit) 技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主さまご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主さまのパスワードをお問い合わせすることはございません。

4. インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
 電話番号 0120-768-524 (フリーダイヤル)
 受付時間 9:00~21:00 (土日・祝日を除く)

【機関投資家の皆さまへ】

機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以 上

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

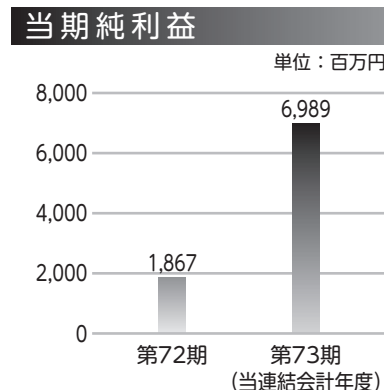
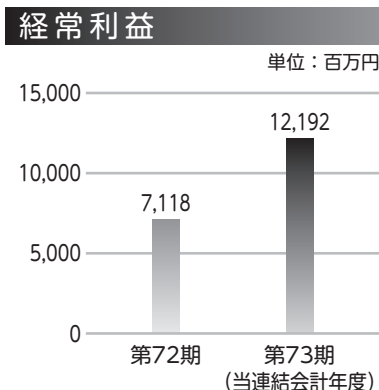
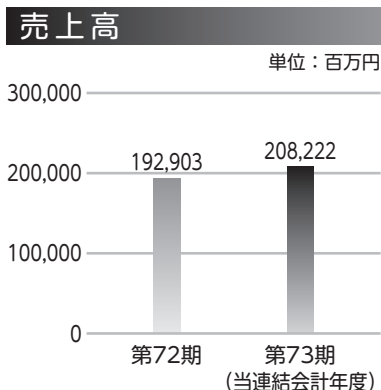
1. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）における当社グループを取り巻く経営環境は、世界経済の一部に緩慢な動きが見られるものの先進国を中心に回復しつつあり、徐々に持ち直すという状況で推移いたしました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界においては、パソコンやテレビなどの市場が引き続き低迷しているものの、スマートフォンやタブレット端末市場が拡大するとともに、自動車の電装化が進展していることにより、電子部品の需要は堅調に推移いたしました。

このような状況下、当社グループは、成長戦略と構造改革を両輪とした収益改善策を実施しております。成長戦略については、成長機器であるスマートフォンやタブレット端末に対し、競争優位性のあるスーパーハイエンド商品の販売拡大を図るとともに、自動車電装や産業機器、ヘルスケア、環境・エネルギー市場を注力すべき市場と位置付け、高信頼性商品のラインアップ拡充と販売体制の構築に努めてまいりました。一方、構造改革については、記録製品事業における事業構造改革を実施するなど、損益分岐点の改善に向けた取り組みを継続的に実施しております。



(注) 当連結会計年度より会計基準等の改正に伴う会計方針の変更を行いました。これに伴い、第72期の実績は当該会計方針の変更を遡及適用した数値を表示しております。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は2,082億22百万円（前連結会計年度比7.9%増）、営業利益は113億58百万円（前連結会計年度比134.2%増）、経常利益は121億92百万円（前連結会計年度比71.3%増）、当期純利益は69億89百万円（前連結会計年度比274.3%増）となりました。

当連結会計年度における期中平均の為替レートは1米ドル99.61円と前連結会計年度の平均為替レートである1米ドル82.09円と比べ17.52円の円安となりました。

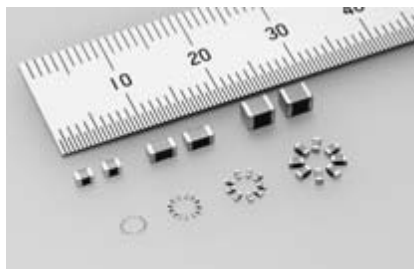
製品別の状況

〔製品別売上高〕

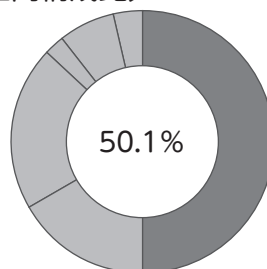
製 品 別 名 称	第 73 期（当連結会計年度） （平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで）		前 連 結 会 計 年 度 対 比	
	金額(百万円)	構成比率(%)	増減額(百万円)	増減率(%)
コ ン デ ン サ	104,233	50.1	14,380	16.0
フェライト及び応用製品	34,745	16.7	6,255	22.0
複 合 デ バ イ ス	42,375	20.3	△5,428	△11.4
そ の 他 電 子 部 品	5,284	2.5	506	10.6
記 録 製 品	14,232	6.9	△1,179	△7.7
そ の 他	7,349	3.5	783	11.9
合 計	208,222	100.0	15,318	7.9

（注） 上記の記載金額の合計は百万円未満を切り捨てて表示しております。

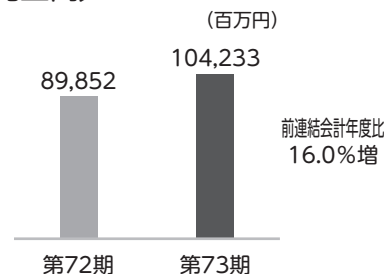
コンデンサ



〔売上高構成比〕



〔売上高〕



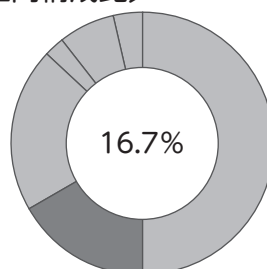
主 要 製 品 積層セラミックコンデンサ

当期の概況 当連結会計年度は、すべての機器向けの売上が前連結会計年度比で増加したことにより、売上高は1,042億33百万円（前連結会計年度比16.0%増）となりました。

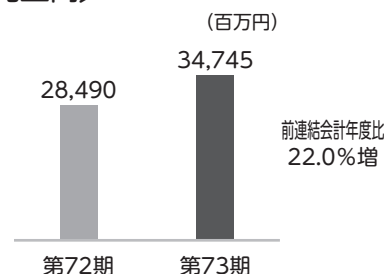
フェライト及び応用製品



〔売上高構成比〕



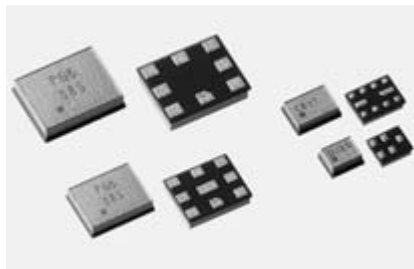
〔売上高〕



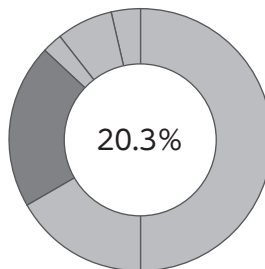
主 要 製 品 メタル系パワーインダクタ「MCOIL™（エムコイル）」、巻線インダクタ、積層チップインダクタ

当期の概況 当連結会計年度は、民生機器向けの売上が前連結会計年度比で減少したものの、情報機器向け、通信機器向け、自動車電装・産業機器向けの売上が前連結会計年度比で増加したことにより、売上高は347億45百万円（前連結会計年度比22.0%増）となりました。

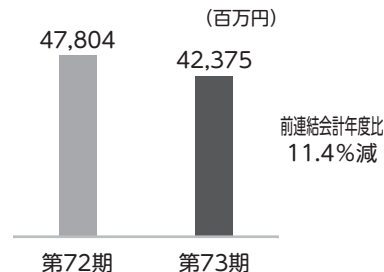
複合デバイス



〔売上高構成比〕



〔売上高〕



主要製品

モバイル通信用デバイス (SAW/FBAR)、電源モジュール、高周波モジュール、部品内蔵配線板 [EOMIN™ (イオミン)]

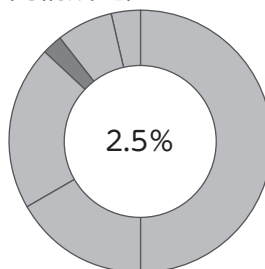
当期の概況

当連結会計年度は、モバイル通信用デバイス (SAW/FBAR)、電源モジュールの売上が前連結会計年度比で減少したことにより、売上高は423億75百万円（前連結会計年度比11.4%減）となりました。

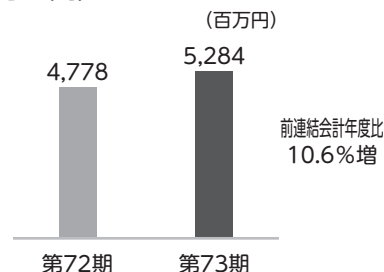
その他電子部品



〔売上高構成比〕



〔売上高〕



主要製品

エネルギーデバイス

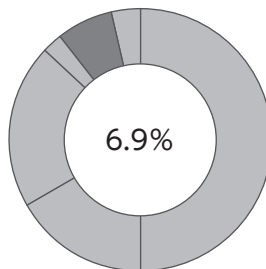
当期の概況

当連結会計年度の売上高は52億84百万円（前連結会計年度比10.6%増）となりました。

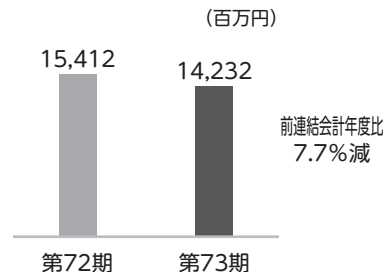
記録製品



〔売上高構成比〕



〔売上高〕

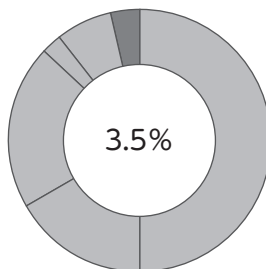


主 要 製 品 CD-R、DVD-R/DVD+R、BD-R

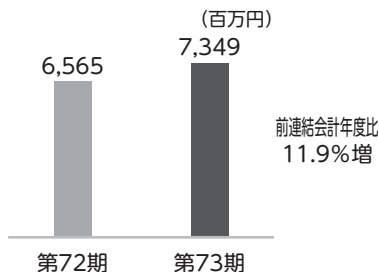
当期の概況 当連結会計年度の売上高は142億32百万円（前連結会計年度比7.7%減）となりました。

その他

〔売上高構成比〕



〔売上高〕



主 要 製 品 関係会社における実装事業

当期の概況 当連結会計年度の売上高は73億49百万円（前連結会計年度比11.9%増）となりました。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 70 期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第 71 期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第 72 期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第 73 期 (当連結会計年度) (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	210,401	183,795	192,903	208,222
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	6,740	△9,070	7,118	12,192
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△5,506	△21,599	1,867	6,989
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△46.82	△183.70	15.88	59.38
総 資 産 (百万円)	221,272	208,461	225,991	247,596
純 資 産 (百万円)	127,626	104,400	115,814	128,556
1株当たり純資産額 (円)	1,080.61	884.70	981.92	1,090.26

(注) 当連結会計年度より会計基準等の改正に伴う会計方針の変更を行いました。これに伴い、第72期の実績は、当該会計方針の変更を遡及適用した数値を表示しております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、検収ベースで191億26百万円（前連結会計年度207億2百万円）を実施しました。投資内容は、拡大するスマートフォン市場に向けたスーパーハイエンド商品の生産能力増強です。重点的に投資したスーパーハイエンド商品は、超小型積層セラミックコンデンサ、モバイル通信用デバイス（SAW/FBAR）、新開発のメタル系パワーインダクタ「MCOIL™（エムコイル）」です。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度は、平成26年1月に2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債を発行し201億円を調達したほか、短期借入金99億3百万円の純減少、長期借入金50億円の借入と長期借入金49億29百万円の返済を行っております。

また、財務の安定性のため、期間3年のコミットメントライン100億円の借入枠を設定しておりますが、平成26年3月31日現在未使用であります。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 中長期的な経営戦略、目標とする経営指標および対処すべき課題

当社グループは、成長戦略と構造改革を両輪とした収益改善策を推し進めております。成長戦略としては、スマートフォンやタブレット端末に代表される成長機器に向け、顧客が求める強い商品力を持ったスーパーハイエンド商品をタイムリーに提案してまいります。また、自動車電装や産業機器、ヘルスケア、環境・エネルギーといった注力すべき市場への販売拡大を図り、企業価値向上に努めております。

さらに、財務体質の改善と資産効率向上にも継続的に取り組んでおります。目標とする経営指標としては、キャッシュ・フロー経営を重視し、単年度のフリーキャッシュ・フローおよび平成28年3月期のネットキャッシュをプラスとするとともに、8%以上の連結株主資本利益率を目指してまいります。

当社グループは、製品別に下記の対策を講じ、収益性と財務体質の改善に努めております。

① コンデンサ

スマートフォンやタブレット端末といった成長機器に向け、積層セラミックコンデンサの超小型品、超低背品や各サイズにおける最先端商品であるスーパーハイエンド商品を強化し、需要拡大にあわせた体制を整備してまいります。また、自動車電装や産業機器、ヘルスケア、環境・エネルギーといった注力すべき市場に対しては、高品質・高信頼の商品ラインアップを強化してまいります。100 μ F以上の大容量ゾーンにおいては、電解コンデンサ市場へ積極的に展開することで、積層セラミックコンデンサ市場の拡大を促進し、さらなる成長を目指してまいります。一方、生産体制においては、引き続き国内で生産していたハイエンド商品の海外展開を加速し、海外拠点の最大活用を図るとともに、国内外すべての生産拠点において高効率生産に努めてまいります。

② フェライト及び応用製品

積層チップインダクタや巻線インダクタにおいては、これまで以上にお客さまのニーズに沿ったスーパーハイエンド商品の展開を加速してまいります。とくに、パワーインダクタに関しては、より一層の小型大電流を可能としたメタル系新材料を採用した「MCOIL™（エムコイル）」の商品ラインアップ強化を行い、戦略的な市場投入および生産能力の拡大を行ってまいります。また、高周波積層High-Qチップインダクタおよび超小型積層チップインダクタは0402サイズのラインアップ拡充を図ります。一方、生産体制については、コンデンサと同様、海外拠点の最大活用と高効率生産に努めてまいります。

③ 複合デバイス

SAW/FBAR技術を核とした高周波事業の展開、当社グループオリジナル技術から生まれた部品内蔵配線板「EOMIN™（イオミン）」を用いたスーパーハイエンド商品の積極的な市場投入、ならびにエネルギー市場に向けた回生システム等の電源事業の強化を図ってまいります。なお、モバイル通信用デバイス（SAW/FBAR）につきましては、次世代通信方式のメインであるLTEの普及に伴う搭載点数の増加に対応した生産体制の構築に努めてまいります。

④ その他電子部品

エネルギーデバイスについては、先端技術分野における用途開発、エネルギー分野への拡販を展開してまいります。将来的に期待できるスマートメータやストレージサーバのバックアップ電源用途に向けた商品を強化するとともに、大型のリチウムイオンキャパシタでは、主に高信頼性市場に向けたマーケティング活動を継続してまいります。

⑤ 記録製品

安定的な収益を確保するため、ビジネスモデルの転換を進めております。とくに、アーカイブ（長期保存）市場の開拓と創出に向けて、当社の強みである高品質な商品を活かしたシステムソリューションを提案してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 重要な子会社の状況（平成26年3月31日現在）

会 社 名	所在地	資 本 金	出資比率(%)	主要な事業内容
台湾太陽誘電股份有限公司	台 湾	333,500千NT\$	100.0	電子部品の販売
韓国太陽誘電株式会社	韓 国	10,000百万WON	100.0	電子部品の製造販売
韓国慶南太陽誘電株式会社	韓 国	59,758百万WON	100.0	電子部品の製造
香港太陽誘電有限公司	香 港	20,400千HK\$	100.0	電子部品の販売
東莞太陽誘電有限公司	中 国	16,000千US\$	100.0	電子部品の製造
太陽誘電（廣東）有限公司	中 国	69,550千US\$	100.0(11.4)	電子部品の製造
太陽誘電（上海）電子貿易有限公司	中 国	223千US\$	100.0(10.3)	電子部品の販売
太陽誘電（中国）投資有限公司	中 国	30,000千US\$	100.0	中国関係会社の統括管理
TAIYO YUDEN(SINGAPORE)PTE. LTD.	シンガポール	18,555千S\$	100.0	電子部品の販売
TAIYO YUDEN(PHILIPPINES),INC.	フィリピン	490百万P.P.	100.0	電子部品の製造
TAIYO YUDEN(SARAWAK)SDN.BHD.	マレーシア	100百万MYR	100.0	電子部品の製造
TAIYO YUDEN(U.S.A.)INC.	ア メ リ カ	3,154千US\$	100.0	電子部品の販売
TAIYO YUDEN EUROPE GmbH	ド イ ツ	204千EUR	100.0	電子部品の販売
新潟太陽誘電株式会社	新 潟 県	1,000百万円	100.0	電子部品の製造
赤城電子株式会社	群 馬 県	325百万円	100.0	電子部品の製造販売
株式会社ザッツ福島	福 島 県	300百万円	100.0	記録製品その他の製造
ビクターアドバンスメディア株式会社	東 京 都	100百万円	65.0	記録製品その他の販売
太陽化学工業株式会社	群 馬 県	160百万円	100.0	電子部品の製造販売
中紀精機株式会社	和 歌 山 県	100百万円	100.0	電子部品の製造
太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社	神 奈 川 県	100百万円	100.0	電子部品の製造

（注1）出資比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

（注2）当社の連結子会社は、上記の「重要な子会社の状況」に記載の20社を含め33社、持分法適用関連会社は1社であり、当連結会計年度の連結業績につきましては、前記の「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(11) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

事業	主 要 製 品
コンデンサ事業	積層セラミックコンデンサ
フェライト及び応用製品事業	メタル系パワーインダクタ「MCOIL™（エムコイル）」 巻線インダクタ、積層チップインダクタ
複合デバイス事業	モバイル通信用デバイス（SAW/FBAR）、電源モジュール 高周波モジュール、部品内蔵配線板「EOMIN™（イオミン）」
その他電子部品事業	エネルギーデバイス
記録製品事業	CD-R、DVD-R/DVD+R、BD-R
その他事業	関係会社における実装事業

(12) 主要な営業所および工場（平成26年3月31日現在）**① 当社の主な事業所**

統 括 拠 点	本社（東京都台東区）
	高崎グローバルセンター（群馬県高崎市）
販 売 拠 点	仙台営業所（宮城県仙台市）
	群馬営業所（群馬県高崎市）
	首都圏営業所（東京都台東区）
	名古屋営業所（愛知県名古屋市）
	関西営業所（大阪府大阪市）
	福岡営業所（福岡県福岡市）
	榛名工場（群馬県高崎市）
生 産 拠 点	中之条工場（群馬県吾妻郡）
	玉村工場（群馬県佐波郡）
	八幡原工場（群馬県高崎市）
	開 発 拠 点
開 発 拠 点	R & Dセンター（群馬県高崎市）

- ② 重要な子会社の主な事業所
前記の「(10) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(13) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
16,435	520

（注） 従業員数は、就業員数であり、臨時従業員は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
2,572	△60	41.6	17.2

（注） 従業員数は、就業員数であり、臨時従業員は含まれておりません。

(14) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社三井住友銀行	13,403
シンジケートローン	10,000
株式会社伊予銀行	5,911
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,775
株式会社群馬銀行	2,450

（注） シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とするものです。

(15) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 120,481,395株（自己株式2,733,602株を含む）
- (3) 株主数 14,235名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（百株）	持株比率（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	150,232	12.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	88,455	7.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	46,553	3.9
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT	45,996	3.9
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	40,000	3.3
B N P パ リ バ 証 券 株 式 会 社	33,000	2.8
株 式 会 社 伊 予 銀 行	30,001	2.5
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	29,287	2.4
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT	26,774	2.2
THE BANK OF NEW YORK 133522	21,447	1.8

（注1）当社は、自己株式2,733,602株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

（注2）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名 称	発行決議の日	保有状況	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数	新株予約権の行使期間
第1回2007年7月発行 新株予約権	平成19年6月28日	取締役2名 (社外取締役を除く)	6個	当社普通株式 6,000株	平成19年7月14日から 平成39年7月13日まで
第2回2007年7月発行 新株予約権	平成19年6月28日	取締役2名 (社外取締役を除く)	10個	当社普通株式 10,000株	平成19年7月14日から 平成39年7月13日まで
2008年6月発行 新株予約権	平成20年6月27日	取締役2名 (社外取締役を除く)	10個	当社普通株式 10,000株	平成20年7月15日から 平成40年7月14日まで
2009年5月発行 新株予約権	平成21年5月25日	取締役2名 (社外取締役を除く)	10個	当社普通株式 10,000株	平成21年6月10日から 平成41年6月9日まで
2010年6月発行 新株予約権	平成22年6月29日	取締役3名 (社外取締役を除く)	14個	当社普通株式 14,000株	平成22年7月22日から 平成42年7月21日まで
2011年6月発行 新株予約権	平成23年6月29日	取締役4名 (社外取締役を除く)	22個	当社普通株式 22,000株	平成23年7月14日から 平成43年7月13日まで
2012年4月発行 新株予約権	平成24年4月25日	取締役4名 (社外取締役を除く)	23個	当社普通株式 23,000株	平成24年5月11日から 平成44年5月10日まで
2013年5月発行 新株予約権	平成25年5月24日	取締役4名 (社外取締役を除く)	6個	当社普通株式 6,000株	平成25年6月10日から 平成45年6月9日まで
2013年7月発行 新株予約権	平成25年6月27日	取締役6名 (社外取締役を除く)	31個	当社普通株式 31,000株	平成25年7月12日から 平成45年7月11日まで

(2) 新株予約権の主な行使条件等

- ① 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。
- ② 上記①にかかわらず、新株予約権者は、以下に定める条件の場合、それぞれに定める期間に新株予約権を行使できる。
 - 1) 新株予約権者が発行決議の日から19年11ヶ月を経過し権利行使開始日を迎えなかった場合、その翌日から1ヶ月以内とする。
 - 2) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、当該承認日の翌日から10日間とする。
 - 3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(1名に限る)は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。
- ③ 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- ④ 新株予約権の払込価額は無償とする。
- ⑤ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、株式1株当たり1円とする。
- ⑥ その他の条件については、株主総会の承認および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ⑦ 新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合および「新株予約権割当契約書」により権利を喪失した場合、当社は当該新株予約権を無償で取得できる。

(注) 第1回2007年7月発行の新株予約権までは、事業年度終了後の株主総会の承認に基づいて付与しておりますが、第2回2007年7月発行の新株予約権からは取締役報酬の一部として計上することとなったため、付与方式を変更しております。

(3) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(4) その他新株予約権等に関する重要な事項（平成26年3月31日現在）

2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債および2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

	2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行決議日	平成19年4月11日	平成26年1月9日
新株予約権の数	73個	2,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	本新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、その数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに払込は要しない。	
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。	
転換価格	3,746円	2,069円
新株予約権の行使期間	平成19年5月11日から平成26年4月14日の銀行営業終了時（行使請求地時間）まで。	平成26年2月10日から平成33年1月13日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）まで。
新株予約権の主な行使条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	

（注） 2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権は、平成26年4月15日に行使期間が満了しました。当社債は平成26年4月28日に満期償還いたしました。

4. 会社役員に関する事項（平成26年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地 位	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
綿 貫 英 治	代 表 取 締 役 社 長	
登 坂 正 一	取 締 役 常 務 執 行 役 員	開発・技術、品質保証担当
堤 精 一	取 締 役 上 席 執 行 役 員	複合デバイス事業担当 複合デバイス事業本部 本部長
高 橋 修	取 締 役 上 席 執 行 役 員	戦略プロジェクト担当 戦略プロジェクト本部 本部長
中 野 勝 薫	取 締 役 上 席 執 行 役 員	経営企画担当 経営企画本部 本部長
増 山 津 二	取 締 役 上 席 執 行 役 員	電子部品事業担当 電子部品事業本部 本部長
岩 永 裕 二	取 締 役 (社外・独立役員)	ピルズベリー・ウインスロップ・ショー・ピットマン法律事務所 パートナー JMS North America Corporation 社外取締役 セガサミー・ホールディングス株式会社 社外取締役
縣 久 二	取 締 役 (社外・独立役員)	響きパートナーズ株式会社 特別顧問 ラクオリア創薬株式会社 社外監査役
長 壁 紀 夫	常 勤 監 査 役	
山 木 衛	常 勤 監 査 役	
秋 坂 朝 則	監 査 役 (社外・独立役員)	明治大学専門職大学院 教授
山 川 一 陽	監 査 役 (社外・独立役員)	日本大学法学部 教授

(注1) 取締役 岩永裕二氏、同 縣 久二氏は、社外取締役（独立役員）であります。

(注2) 監査役 秋坂朝則氏、同 山川一陽氏は、社外監査役（独立役員）であります。

(注3) 取締役 岩永裕二氏、監査役 山川一陽氏は、弁護士の資格を有しております。

(注4) 監査役 秋坂朝則氏は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に相当程度の知見を有しております。

(注5) 社外役員が兼職している各法人等と当社との間に特別の関係はありません。

(注6) 当事業年度における取締役の退任は以下のとおりであります。

取締役 神崎芳郎氏および柳沢勝美氏は、平成25年6月27日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

(注7) 当事業年度末日後における取締役の地位および担当の変更は以下のとおりであります（下線は変更部分を示します）。

氏 名	地 位	担 当	変 更 年 月 日
登 坂 正 一	取締役 常務執行役員	品質保証、開発・技術担当 <u>品質保証本部</u> 本部長	平成26年4月1日
中 野 勝 薫	取締役 常務執行役員	経営企画担当 <u>経営企画本部</u> 本部長	平成26年4月1日
高 橋 修	取締役 上席執行役員	新事業推進担当 <u>新事業推進本部</u> 本部長	平成26年4月1日

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の決定方針および当該方針の内容

1) 決定方針

- ア) 定量的な規定に基づき、透明性、公平性を担保した報酬とします。
- イ) 同業他社や経済・社会情勢等を充分調査のうえで適正性を評価した報酬水準とします。
- ウ) 業績向上を目的として、業績に連動したインセンティブ重視の報酬体系とします。

2) 方針内容

役員報酬に関する決定プロセスの透明性、公正性を確保するために、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、独立性のある社外取締役が委員長となり、役員報酬の方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容等について審議、答申を行っております。なお、報酬の具体的決定につきましては、株主総会でご了承をいただいた報酬枠の範囲内で、当社の定める規定に基づいて金額を算出し、報酬委員会での審議、答申後、取締役の報酬は取締役会で、監査役の報酬は監査役会で決定されます。

ア) 取締役の報酬体系は以下のとおりとなっております。

執行役員を兼務する取締役については、業務執行を通じた業績達成を求められることから、固定型報酬である「月額報酬」と、業績連動型報酬である「取締役賞与金」および「ストックオプション報酬」で構成しております。

月 額 報 酬	各責務に応じた固定型報酬として支給します。
取 締 役 賞 与 金	業績連動型報酬として、毎期の連結業績指標により算出した金額を、役位および業績貢献度に応じて配分します。
ストックオプション報酬	中長期の企業価値向上を目的に、株式報酬型ストックオプションとして、毎年、役位に応じた新株予約権を付与します。

社外取締役については、独立性の観点から業績連動型報酬は支給せず、「月額報酬」のみを支給しております。

イ) 監査役の報酬体系については、遵法監査を行う立場であることを鑑み、「月額報酬」のみを支給しております。

② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人員および支給総額		内				訳	
			月 額 報 酬		取 締 役 賞 与 金		ストックオプション報酬	
	人数(名)	総額(百万円)	人数(名)	総額(百万円)	人数(名)	総額(百万円)	人数(名)	総額(百万円)
取 締 役	10	271	10	171	6	38	8	62
監 査 役	4	62	4	62	－	－	－	－
合 計 (うち社外役員)	14 (4)	334 (33)	14 (4)	233 (33)	6 (－)	38 (－)	8 (－)	62 (－)

(注1) 支給人員には、在籍者数ではなく、当事業年度に係る報酬等の支給対象者数を記載しております。

(注2) 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第66期定時株主総会において年額4億500万円以内、監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第52期定時株主総会において月額600万円以内と決議いただいております。

(注3) 上記の記載金額の合計は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注4) 当社は平成16年6月29日開催の第63期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が決議されております。これに基づき、上記報酬の他、当該打ち切り支給対象者で平成25年6月27日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、4,580万円の退職慰労金を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
前記の「4. (1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。
- ② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区分・氏名	取締役会出席回数 (19回開催)	監査役会出席回数 (15回開催)	主 な 活 動 状 況
取締役 岩 永 裕 二	16回 (出席率84.2%)	—	主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
取締役 縣 久 二	19回 (出席率100%)	—	他の法人の会社顧問でもあり、会社経営に関する専門的見地から、経営戦略等について必要な発言を適宜行っております。
監査役 秋 坂 朝 則	16回 (出席率84.2%)	15回 (出席率100%)	主に大学院教授として培われた高い見識と、公認会計士としての専門的見地から、取締役会等の意思決定の適法性確保、コンプライアンス体制の構築・維持等について発言を適宜行っております。
監査役 山 川 一 陽	17回 (出席率89.4%)	15回 (出席率100%)	主に大学教授として培われた高い見識と、弁護士としての専門的見地から、取締役会等の意思決定の適法性確保、コンプライアンス体制の構築・維持等について発言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

当該定款に基づき当社が社外取締役 岩永裕二氏および同 縣 久二氏ならびに社外監査役 秋坂朝則氏および同 山川一陽氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

① 社外取締役の責任限定契約

社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

② 社外監査役の責任限定契約

社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

(5) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額(百万円)
①当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額	65
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別しておらず、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(注2) 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、有限責任 あずさ監査法人以外の公認会計士または監査法人が監査をしております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、国際財務報告基準(IFRS)等に関するアドバイザリー業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

(5) 現在の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

(6) 過去2年間の業務停止処分に関する事項のうち、会社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

該当事項はありません。

(7) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(8) 辞任した会計監査人または解任された会計監査人の氏名等に関する事項

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は監査役会設置会社ではありますが、社外取締役を2名選任しております。そして、取締役会は社外取締役および社外監査役の4名全員を一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断し、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員に指定しています（当社の「社外役員の独立性基準（概要）」については「株主総会参考書類」11頁に記載しております）。さらに、監査役会や内部監査部門と密接に連携を図っていくことで、経営に対する監督機能の強化を図ります。

具体的には下記のとおりです。

- ① 取締役会は、会議の公平性の確保および経営監督機能を強化するため、取締役会の議長を取締役会長（会長が不在もしくは会長に事故あるときは社外取締役）とします。
- ② 会社の意思決定に参加し、業務執行の監視および相互監督を行う取締役と業務執行を行う者の役割責任を一層明確にするため執行役員を置きます。執行役員は、取締役会で決定された経営方針・戦略に基づいて、代表取締役社長の指揮の下、取締役会から委任された担当範囲の業務執行責任者として機動的にスピーディーな業務執行に当たります。
- ③ 「透明性・公平性の高い経営」の遂行を目的に、取締役、監査役および執行役員（以下、役員等という。）の人事にかかわる内容を審議し取締役会に答申する指名委員会ならびに役員等の報酬等を審議し取締役会に答申する報酬委員会を以下のように設置します。両委員会は、常務執行役員以上の取締役ならびに社外取締役を構成メンバーとし、委員長には、独立役員である社外取締役が就任し、審議の客観性を確保します。両委員会で審議された案件は、取締役会で決定します。なお、取締役の職務の適正を監査するために、監査役会が指名した監査役1名が両委員会に出席します。
- ④ 事業年度における経営責任を明確にし、株主による信任の機会を増やすため、取締役の任期を1年とします。
- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するため、また金融商品取引法で定める「内部統制報告書」の適切な開示のため、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行います。その整備および運用状況を、専門のグループが評価し、必要に応じて是正を実施します。
- ⑥ 有価証券上場規程における「発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に基づき、株主・投資家に対して、当社にかかわる企業情報等を迅速にかつ公平に開示することに努めます。

(2) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令、定款、社内規定ならびに企業倫理を順守するため「太陽誘電グループCSR憲章」および「CSR行動規範」を制定し、グループ会社の取締役、執行役員および使用人全員に行動規範の順守を徹底させます。また、グループ会社においても、コンプライアンス体制を整備し活動を推進しています。
- ② グループ会社全体を対象とするコンプライアンスマネジメントシステムに従いPlan-Do-Check-Actionの活動を進め、コンプライアンスの水準を向上させます。また、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスマネジメントシステムの活動状況を定期的に監視します。
- ③ 業務執行部門から独立した監査室を設置し、監査室はコンプライアンスの視点からグループ会社全体を内部監査します。
- ④ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 下記に定める取締役の職務の執行に係る重要情報を社内規則に則り、関連資料とともに保存管理します。
 - 1) 株主総会議事録
 - 2) 取締役会議事録
 - 3) 経営執行会議議事録
 - 4) TM会議議事録
 - 5) 指名委員会議事録
 - 6) 報酬委員会議事録
- ② 上記以外の会議議事録や決裁に関する記録、その他取締役の業務の執行に係る重要な書類は、法令や社内規則に則り保存管理するとともに、情報セキュリティに関する体制の強化を進めます。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① グループ会社全体を対象として、リスクマネジメントシステムに従いPlan-Do-Check-Actionの活動を進め、予想される企業リスク全般を特定し、リスク回避またはリスク低減を図ります。また、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントシステムの活動状況を定期的に監視します。

- ② 自然災害や伝染病、テロ等の不測の事態が発生した場合、事業継続リスク対策委員会が中心となり、事業継続リスク対策全社規定に則り、事業継続のために損失を最小限に止めるための緊急体制の設置や対策に努めます。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員を設置することで取締役の職務執行の効率性向上を図ります。
- ② 経営上の業務執行に係る政策案件を審議するために、執行役員全員で構成する経営執行会議を設置し、取締役会の意思決定の効率性向上を図ります。
- ③ 経営上重要な人事関連事項等を審議し、迅速かつ機動的に決定するため、常務執行役員以上の取締役および人事担当取締役で構成するTM会議を設置します。
- ④ 取締役会は中期計画、年度事業計画を策定し、全社的な目標を明確にします。執行役員は、全社的な目標に沿った具体的な目標・施策を策定し効率的な業務執行を行います。
- ⑤ 執行役員は、ITを活用して迅速に会社業績を取締役に報告します。取締役会は、その結果をレビューし、業務効率を阻害する要因の排除、改善を促します。

(6) 当該株式会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「太陽誘電グループCSR憲章」および「CSR行動規範」を浸透させ、グループ会社に順法意識を徹底させます。
- ② 「グループ経営ルール」に則り、グループ会社の意思決定および親子会社間の情報伝達が適切に行える体制を維持します。
- ③ コンプライアンス・リスク管理委員会の指導の下、内部統制部門は、グループ各社の所管部署と連携し、グループ会社における内部統制の実効性を高めるため、各社に適切な内部統制システムを整備するよう指導、支援します。
- ④ 監査室は、グループ会社の業務が適正かつ効率的に行われていることをモニタリングします。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役および使用人は、「監査役（会）への報告事項ガイドライン」に則り、重要な報告事項を速やかに監査役に報告します。
- ② 内部通報規定に則り、監査役へ直接通報する体制を維持します。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の要求に従って監査役の補助に携わる使用人を置くこととし、当該使用人の人事異動、人事考課等は直接監査役が関与し、取締役からの独立性を確保します。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は経営執行会議、T M会議、報酬委員会および指名委員会等の経営に関する重要会議に参加し、取締役の職務が適正に執行されることを監査するために必要な情報を得るとともに、必要に応じて取締役、執行役員および使用人への事情聴取を行い、関連する記録を閲覧できる環境を維持します。
- ② 監査役が監査室と定期的に意見交換を行うとともに、監査室の内部監査計画や実施状況の報告を受け、必要に応じて合同監査を実施する等、緊密な連携がとれる環境を維持します。
- ③ 会計監査人との連携に際し、取締役、執行役員および使用人は、監査役の求めに応じ協力します。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆さまにより、自由に活発な取引をしていただいております。よって、当社の財務および事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、当社の財務および事業の方針を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の自由な意思に依拠するべきであると考えます。

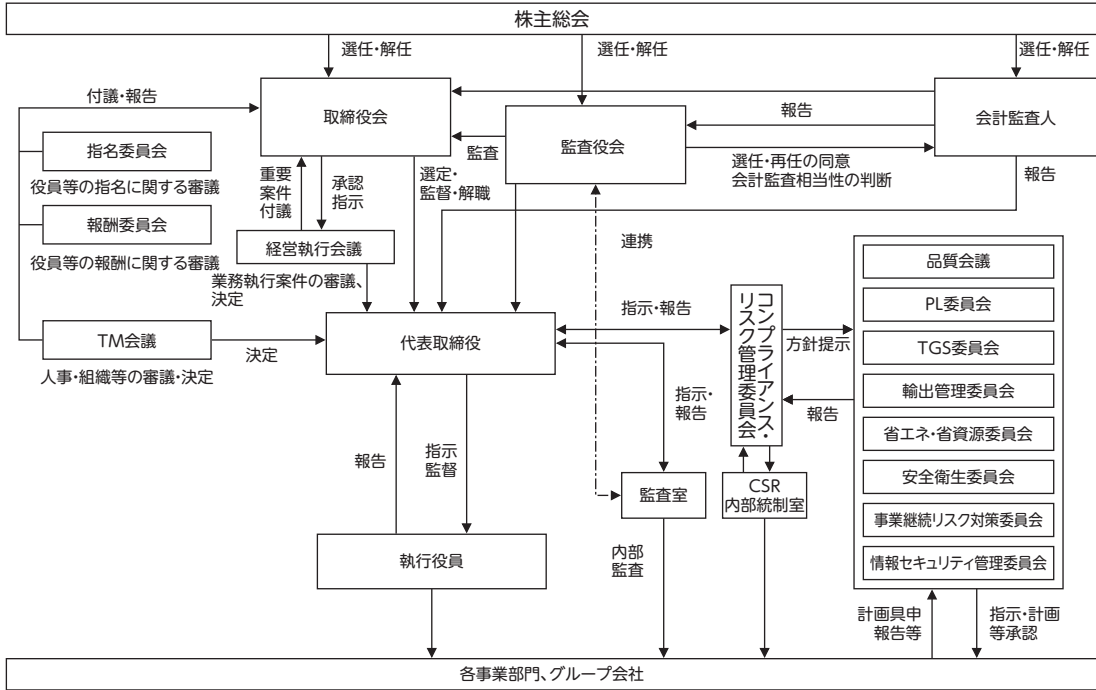
一方、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主の皆さまをはじめとした様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。このような者により当社株式の大規模買付が行われた場合には、株主共同の利益の確保・向上のため、適時適切な情報開示に努めるとともに、その時点において適切な対応をしてまいります。

(2) 基本方針の実現に向けた取組み

当社では、中期経営計画の着実な実行とコーポレート・ガバナンスの強化等を通じたさらなる株主視点の経営の実現が当社の企業価値と株主共同の利益の確保・向上につながるものと考え、前記「1. (9) 中長期的な経営戦略、目標とする経営指標および対処すべき課題」(21～22頁)および「6. (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」(38頁)に記載の取組みを実施しております。

【コーポレート・ガバナンスの体制図】



連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第 73 期 (当連結会計年度) (平成26年 3月31日現在)	第 72 期 (ご 参 考) (平成25年 3月31日現在)	科 目	第 73 期 (当連結会計年度) (平成26年 3月31日現在)	第 72 期 (ご 参 考) (平成25年 3月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産	143,759	117,332	流 動 負 債	68,392	64,443
現 金 及 び 預 金	59,250	35,356	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	18,597	17,950
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	43,012	41,655	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	8,000	—
商 品 及 び 製 品	14,179	15,023	1 年 内 償 還 予 定 の 転 換 社 債 型 新 株 予 約 権 付 社 債	365	—
仕 掛 品	13,457	11,086	短 期 借 入 金	10,623	20,242
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	9,927	9,832	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	12,472	4,899
繰 延 税 金 資 産	460	536	未 払 金	6,430	8,713
そ の 他	3,793	4,112	未 払 法 人 税 等	1,159	1,049
貸 倒 引 当 金	△322	△271	繰 延 税 金 負 債	695	697
固 定 資 産	103,837	108,659	賞 与 引 当 金	2,746	2,981
有 形 固 定 資 産	94,397	98,774	役 員 賞 与 引 当 金	74	75
建 物 及 び 構 築 物	70,723	68,214	そ の 他	7,226	7,835
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	226,115	212,367	固 定 負 債	50,647	45,733
工 具 、 器 具 及 び 備 品	20,257	19,262	社 債	—	8,000
土 地	7,697	7,689	転 換 社 債 型 新 株 予 約 権 付 社 債	20,096	365
建 設 仮 勘 定	4,481	9,357	長 期 借 入 金	21,861	29,364
減 価 償 却 累 計 額	△234,877	△218,116	繰 延 税 金 負 債	5,144	4,377
無 形 固 定 資 産	1,412	2,025	退 職 給 付 引 当 金	—	1,474
の れ ん	600	1,201	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	117	125
そ の 他	811	824	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,936	—
投 資 そ の 他 の 資 産	8,027	7,858	負 債 の れ ん	—	10
投 資 有 価 証 券	4,859	4,360	そ の 他	1,491	2,015
繰 延 税 金 資 産	906	903	負 債 合 計	119,040	110,177
そ の 他	2,587	2,876	(純 資 産 の 部)		
貸 倒 引 当 金	△325	△282	株 主 資 本	135,236	129,280
資 産 合 計	247,596	225,991	資 本 金	23,557	23,557
			資 本 剰 余 金	41,495	41,484
			利 益 剰 余 金	73,597	67,803
			自 己 株 式	△3,412	△3,564
			そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△6,860	△13,781
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	979	562
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△31	14
			為 替 換 算 調 整 勘 定	△7,774	△14,346
			在 外 子 会 社 の 退 職 給 付 債 務 等 調 整 額	△34	△11
			新 株 予 約 権	170	274
			少 数 株 主 持 分	9	40
			純 資 産 合 計	128,556	115,814
			負 債 純 資 産 合 計	247,596	225,991

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		第 73 期 (当連結会計年度) (平成25年 4 月 1 日から 平成26年 3 月31日まで)	第 72 期 (ご 参 考) (平成24年 4 月 1 日から 平成25年 3 月31日まで)
売上 販売 営業	上 原 利 高 価 益	208,222	192,903
	売 費 上 及 び 総 一 般 管 理 費 益	160,640	155,202
	営業 業 外 利 収 当 息 金 益 入 金 他	47,582 36,223 11,358	37,700 32,850 4,850
受 受 為 持 助 生 営	取 取 替 に よ る 金 險 の 外 費 用	278 80 1,321 24 181 77 239	149 88 2,895 7 121 69 240
支 社 支 社 休 止 所	払 債 補 償 減 価 償 却	510 73 155 60 398 171	556 73 114 － 418 141
経 常 利 益	利 益	12,192	7,118
特 固 所 特 固 減 投 和 事 所	定 別 資 産 の 損 失	23 0 281 622 134 － 862 162	905 63 217 345 427 2,822 254 139
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	10,152	3,879
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額	法 人 税 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,495 679	1,737 268
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	6,977	1,873
少 数 株 主 利 益 又 は 少 数 株 主 損 失 (△)	少 数 株 主 利 益 又 は 少 数 株 主 損 失 (△)	△12	6
当 期 純 利 益	当 期 純 利 益	6,989	1,867

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	23,557	41,484	67,938	△3,564	129,415
会計方針の変更による累積的影響額			△134		△134
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,557	41,484	67,803	△3,564	129,280
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,176		△1,176
当 期 純 利 益			6,989		6,989
自 己 株 式 の 取 得				△3	△3
自 己 株 式 の 処 分		11		154	165
連 結 範 囲 の 変 動			△18		△18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	11	5,793	151	5,956
当 期 末 残 高	23,557	41,495	73,597	△3,412	135,236

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 損 益	延 滞 為 替 換 算 調 整 勘 定	在 外 子 会 社 の 退 職 給 付 債 務 等 調 整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	562	14	△14,346	－	△13,769	274	40	115,961
会計方針の変更による累積的影響額				△11	△11			△146
会計方針の変更を反映した当期首残高	562	14	△14,346	△11	△13,781	274	40	115,814
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△1,176
当 期 純 利 益								6,989
自 己 株 式 の 取 得								△3
自 己 株 式 の 処 分								165
連 結 範 囲 の 変 動								△18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	417	△46	6,571	△22	6,920	△103	△31	6,785
当 期 変 動 額 合 計	417	△46	6,571	△22	6,920	△103	△31	12,741
当 期 末 残 高	979	△31	△7,774	△34	△6,860	170	9	128,556

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第 73 期 (当事業年度) (平成26年 3月31日現在)	第 72 期 (ご 参 考) (平成25年 3月31日現在)	科 目	第 73 期 (当事業年度) (平成26年 3月31日現在)	第 72 期 (ご 参 考) (平成25年 3月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産	81,043	67,148	流 動 負 債	64,724	59,250
現金及び預金	26,135	8,214	支払手形	34	82
受取手形	969	426	買掛金	22,215	22,028
売掛金	33,310	34,751	1年内償還予定の社債	8,000	—
商品及び製品	2,411	2,398	1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	365	—
仕掛品	3,296	3,068	短期借入金	10,623	20,242
原材料及び貯蔵品	3,365	2,992	1年内返済予定の長期借入金	11,722	4,774
前払費用	453	454	リース債務	211	557
関係会社短期貸付金	4,380	8,034	未払金	3,802	2,946
未収入金	6,639	6,668	未払費用	3,004	3,451
未収消費税等	65	114	未払法人税等	155	126
その他の	15	37	預り金	1,489	2,442
貸倒引当金	—	△14	賞与引当金	1,619	1,664
			役員賞与引当金	74	75
固 定 資 産	103,451	105,056	繰延税金負債	—	6
有形固定資産	29,486	32,880	その他の負債	1,405	852
建物	8,502	8,945	固 定 負 債	42,132	37,247
構築物	484	541	社債	—	8,000
機械及び装置	14,294	15,525	転換社債型新株予約権付社債	20,096	365
車両運搬具	63	85	長期借入金	19,736	26,489
工具、器具及び備品	636	679	リース債務	454	640
土地	4,214	4,215	繰延税金負債	1,492	1,356
建設仮勘定	1,290	2,887	その他の	351	396
無形固定資産	616	644	負 債 合 計	106,856	96,497
特許権	118	149	(純 資 産 の 部)		
ソフトウェア	415	386	株 主 資 本	76,665	74,887
その他の	82	108	資本金	23,557	23,557
投資その他の資産	73,347	71,531	資本剰余金	41,495	41,484
投資有価証券	3,463	3,028	資本準備金	41,450	41,450
関係会社株式	49,242	49,242	その他資本剰余金	44	33
従業員長期貸付金	262	316	利益剰余金	15,026	13,410
関係会社長期貸付金	23,157	20,623	利益準備金	2,947	2,947
破産更生債権等	308	282	その他利益剰余金	12,078	10,462
長期前払費用	246	532	固定資産圧縮積立金	1,249	1,253
その他の	833	831	繰越利益剰余金	10,828	9,208
貸倒引当金	△4,166	△3,325	自己株式	△3,412	△3,564
資 産 合 計	184,494	172,205	評 価 ・ 換 算 差 額 等	802	545
			その他有価証券評価差額金	834	530
			繰延ヘッジ損益	△31	14
			新 株 予 約 権	170	274
			純 資 産 合 計	77,638	75,707
			負 債 純 資 産 合 計	184,494	172,205

損益計算書

(単位：百万円)

科 目		第 73 期 (平成25年 4 月 1 日から 平成26年 3 月31日まで)		第 72 期 (平成24年 4 月 1 日から 平成25年 3 月31日まで)			
売上 販売 営 受 受 為 そ 営 支 社 社 支 休 貸 そ 特 固 投 資 所 特 固 減 災 た 投 関 和 そ 税 引 前 当 期 純 利 益 又 は 税 引 前 当 期 純 損 失 (△) 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	上 原 利 益 費 用	178,893 156,062 22,831 20,033 2,797 330 1,456 584 178 485 73 60 136 135 814 55 50 － － 71 113 110 － － － － 26 532 △8 2,792	2,551 1,761 3,587 50 322 3,316 523 2,792	363 2,211 679 109 552 73 － 86 148 1,774 61 70 62 10 75 94 － 64 427 229 2,822 56 △422 5 △5,261	169,656 153,958 15,697 18,416 △2,718 2,697 △2,052 3,770 △5,678 △416 △5,261		
	上 及 び 又 外 の 外 費 用				330 1,456 584 178	363 2,211 679 109	169,656 153,958
	上 及 び 又 外 の 外 費 用				330 1,456 584 178	363 2,211 679 109	169,656 153,958
	上 及 び 又 外 の 外 費 用				330 1,456 584 178	363 2,211 679 109	169,656 153,958
	上 及 び 又 外 の 外 費 用				330 1,456 584 178	363 2,211 679 109	169,656 153,958
	上 及 び 又 外 の 外 費 用				330 1,456 584 178	363 2,211 679 109	169,656 153,958
	上 及 び 又 外 の 外 費 用				330 1,456 584 178	363 2,211 679 109	169,656 153,958
	上 及 び 又 外 の 外 費 用				330 1,456 584 178	363 2,211 679 109	169,656 153,958
	上 及 び 又 外 の 外 費 用				330 1,456 584 178	363 2,211 679 109	169,656 153,958
	上 及 び 又 外 の 外 費 用				330 1,456 584 178	363 2,211 679 109	169,656 153,958

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監查報告書

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資 本 金 剰 余 金	資 本 金 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計		
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	23,557	41,450	33	41,484	2,947	1,253	9,208	13,410	△3,564	74,887
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△1,176	△1,176		△1,176
固定資産圧縮積立金の取崩						△4	4			
当 期 純 利 益							2,792	2,792		2,792
自 己 株 式 の 取 得									△3	△3
新株予約権の行使（自己株式の交付）			11	11					154	165
株主資本以外の項目の当期変動額										
当 期 変 動 額 合 計	－	－	11	11	－	△4	1,620	1,616	151	1,778
当 期 末 残 高	23,557	41,450	44	41,495	2,947	1,249	10,828	15,026	△3,412	76,665

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	530	14	545	274	75,707
当期変動額					
剰余金の配当					△1,176
固定資産圧縮積立金の取崩					
当期純利益					2,792
自己株式の取得					△3
新株予約権の行使（自己株式の交付）					165
株主資本以外の項目の当期変動額	303	△46	256	△103	153
当期変動額合計	303	△46	256	△103	1,931
当期末残高	834	△31	802	170	77,638

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

太陽誘電株式会社
取締役会 御中

有限責任 監査法人	
指定有限責任社員 公認会計士	穴 戸 通 孝 ㊞
指定有限責任社員 公認会計士	栗 原 幸 夫 ㊞
指定有限責任社員 公認会計士	高 尾 英 明 ㊞
業務執行社員	

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太陽誘電株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

太陽誘電株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 穴 戸 通 孝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 栗 原 幸 夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 尾 英 明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太陽誘電株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査計画（監査方針、重点監査項目、職務の分担等）を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け情報の共有化に努めるとともに、取締役会の審議内容について検討を行いました。また、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画に従い、取締役及び執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営執行会議その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容を検証し、当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針についても、その内容を検討いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会社計算規則第131条に基づく「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月21日

太陽誘電株式会社 監査役会
常 勤 監 査 役 長 壁 紀 夫 ㊞
常 勤 監 査 役 山 木 朝 衛 ㊞
社 外 監 査 役 秋 坂 朝 則 ㊞
社 外 監 査 役 山 川 一 陽 ㊞

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines on a light gray background.

太陽誘電株式会社 株主総会会場ご案内略図

会場を本年から変更いたしました。お間違いないようご注意ください。

- 【会場】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
J Pタワー ホール&カンファレンス (KITTE 4階) ホール1
【TEL】 03-5222-1800



JPタワー



- 【交通】 JR東京駅 丸の内南口 徒歩約1分

お願い

- ※駐車場の用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。
- ※ご出席いただいた株主さまには、お土産を準備しておりますが、ご提出の議決権行使書の枚数に関わらず、ご来場の株主さまお一人につき1つとさせていただきますのでご了承ください。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。